

# ごみ減量とリサイクル推進に 対する基本的な考え方

一般廃棄物処理基本計画前期目標の達成に向けて・・・

平成 23 年 6 月

苫小牧市

# 目 次

1	背景	1
	(1)はじめに	1
	(2)これまでの主な取組	2
	(3)ごみ排出量の現状と将来推計	2
	(4)ごみ処理原価の現状	3
2	家庭ごみに関する施策	4
	(1)家庭ごみの有料化	4
	① 検討経緯	4
	② 意義	4
	③ 制度骨子	5
	④ 大型ごみ処理手数料	5
	(2)紙類の資源化	5
	(3)集団回収事業の拡充	7
	(4)生ごみ減量化の推進	7
	(5)市民啓発	7
3	事業系ごみに関する施策	8
	(1)ごみ処理手数料の適正化	8
	(2)分別排出・適正排出の指導及び啓発	8

# 1 背景

## (1)はじめに

本市では、平成 14 年 3 月に「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの排出抑制、循環型社会の構築、適正処理を主眼におき、長期的視点に立ったごみ処理を推進するとともに、『053 大作戦』や『eco ライフ大作戦～053 ステージ 2～』、あるいは、廃食油、古着・古布の拠点回収を実施するなど、ごみ減量とリサイクル推進に向けて、まちぐるみで取り組んできました。

しかし、計画策定後 8 年が経過し、より一層のごみ減量やリサイクルに取り組むため、今後 15 年間のごみ減量施策や資源品目拡大等のリサイクル推進方策、及び老朽化しているごみ処理施設に関する施策などを掲げた「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 22 年 3 月に新たに策定しました。

基本計画では 5 年ごとに前期、中期、後期と区切り、それぞれの期間で達成すべき数値目標を掲げており、前期目標（H26）を達成するための「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」を取りまとめました。

### 前期目標(H26)

1人1日当たりの家庭ごみ排出量	: 550グラム(H21実績, 698グラム)
リサイクル率	: 28% (H21実績, 17.3%)

## (2)これまでの主な取組

本市では、これまで様々なごみ減量、リサイクル推進方策に取り組んできました。その主な取組と実績等は次のとおりです。

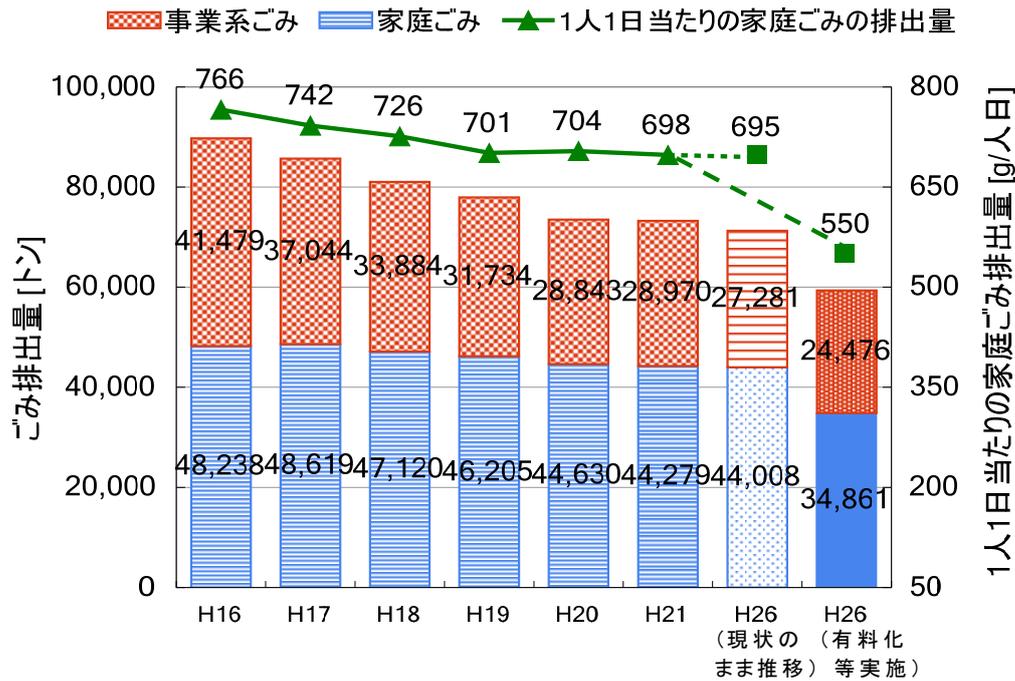
表 これまでに実施したごみ減量・リサイクル推進方策(23年3月末現在)

区分	実施年 開始年	内 容	実 績 等
ごみ減量・リサイクル推進方策	H4	生ごみ堆肥化容器助成	累計 7,776 個 助成
	H13	電動式生ごみ処理機助成	累計 260 台 助成
	H14	ダンボールコンポスト無償配布	累計 620 個 配布
	H19	リサイクルハウス設置助成	累計 12 基 助成
	H19	家庭用廃食油拠点回収	累計 27,493 ㍗ 回収
	H19	ペットボトルキャップ回収	累計 36,371kg 回収
	H19	使用済み割り箸回収	累計 1,108kg 回収
	H20	レジ袋削減に関する協定	9 社 25 店舗と締結
	H20	資源回収団体奨励金	登録 209 団体
	H21	密閉式堆肥化容器助成	累計 281 個 助成
	H21	古着・古布拠点回収	累計 9,897kg 回収
市民意識喚起方策	H22	廃プラスチック類分別回収	累計 1,789 トン 回収
	H19	053 大作戦	53 ユニット実施
	H21	eco ライフ大作戦 ～053 ステージ 2～	35 事業実施

## (3)ごみ排出量の現状と将来推計

本市のごみ排出量は、近年緩やかな減少傾向にあり、この傾向のまま推移した場合、26年度の1人1日あたりの家庭ごみの排出量は695gになると推計しています。

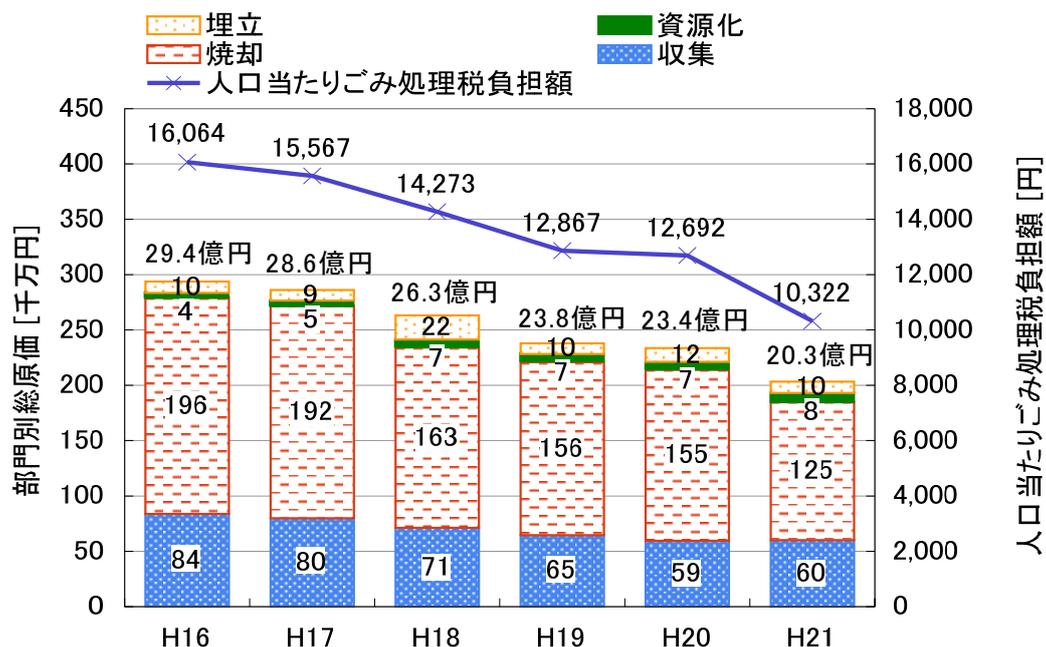
そのため、現状のままで推移した場合には目標を達成することはできないと考えていますが、基本計画に掲げた家庭ごみ有料化を含む様々な施策を実施した場合には、大幅なごみ減量(1万2千トン程度)が望めることから、前期目標を達成できるものと見込んでいます。



#### (4)ごみ処理原価の現状

ごみ収集業務の民間委託の拡大など、ごみ処理行政の効率化と経費削減に努めてきた効果により、近年、本市のごみ処理経費は削減傾向にあります。現在でも総額で20億円程度の税金が、ごみを処理するために費やされています。

この金額から、事業系ごみと大型ごみの処理手数料による収入を差し引いて、単純に人口で割り返しますと、市民1人当たり年間約1万円の税金が、ごみ処理に対して負担されていることになります。



## 2 家庭ごみに関する施策

### (1) 家庭ごみの有料化

#### ① 検討経緯

平成 12 年 10 月	<p>【ごみの減量・リサイクルに関する提言】</p> <p>苦小牧市廃棄物減量等推進審議会</p> <p>「将来的な家庭ごみの有料化を検討する必要がある」</p>
平成 19 年 3 月	<p>【答申書 家庭ごみの減量化施策とその具体的方策について】</p> <p>苦小牧市廃棄物減量等推進審議会</p> <p>「有料化はごみ減量化に有効な方策であるとともに、費用負担の公平性も図ることができるが、新たな市民負担を伴うことから、それ以前にごみ減量化とリサイクルの推進に取り組むべき」</p>
平成 22 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦小牧市廃棄物減量等推進審議会に対して、「家庭ごみの有料化について」を諮問</li> </ul>
平成 22 年 9 月   平成 23 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦小牧市廃棄物減量等推進審議会 6 回開催</li> <li>● 「答申書 家庭ごみの有料化について」起草委員会 2 回開催</li> </ul>
平成 23 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦小牧市廃棄物減量等推進審議会より、「家庭ごみの有料化について」を答申</li> </ul> <p>「家庭ごみを有料化し、大幅なごみ減量を目指すべき」</p>

#### ② 意義

家庭ごみ有料化には、ごみ減量とリサイクル推進、ごみ問題への意識向上、ごみ処理費用の負担の公平化、という大きく 3 つの意義があると考えています。

(ア) ごみ減量とリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手数料負担を軽減しようとするため、ごみの発生抑制が期待できる。</li> <li>● 手数料負担を軽減するために分別の徹底が図られ、リサイクル率の向上が期待できる。</li> </ul>
(イ) ごみ問題への意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ減量のためにライフスタイルを見つめ直す良いきっかけとなり、ごみ減量への行動の実践や分別意識の向上につながると期待できる。</li> </ul>
(ウ) ごみ処理費用の負担の公平化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ排出量に応じて手数料を負担するため、ごみを大量に排出する場合には多く、少量の場合には少ない負担となる。そのため、ごみ減量への努力が報われる形となるため、ごみ処理費用負担の公平化につながる。</li> </ul>

### ③ 制度骨子

家庭ごみの有料化は再生不可能なごみを対象とすることを基本として、再生可能なごみについては無料とし、燃やせるごみと燃やせないごみを対象とすることを考えています。

料金体系としては、市民に分かりやすく、事務処理が煩雑ではない単純従量制を採用することとし、手数料水準としては、ごみ容量 1 リットルあたり 2 円とし、指定ごみ袋に手数料を上乗せして徴収することを考えています。

なお、家庭ごみ有料化を実施する際には、不法投棄対策と不適正排出対策を強化するとともに、地域清掃ボランティアや紙おむつ使用世帯等が排出するごみに対しては減免することを考えています。

### ④ 大型ごみ処理手数料

大型ごみは、1 点あたり 500 円の固定料金制により、すでに有料化しています。

家庭ごみ有料化の実施に併せて、燃やせるごみ及び燃やせないごみとの整合性を図る上では、重量を基準とした単純従量制への移行が望ましいと考えますが、全ての大型ごみの重量を家庭で測定することは容易ではないと思われれます。

そのため、大型ごみについては、最大辺長又は径を基準として、段階的な料金体系とすることを考えています。

## (2) 紙類の資源化

資源品目の拡大は、ごみ処理手数料の負担軽減につながります。

また、ごみ減量と分別徹底という二つのごみ問題に対する意識を同時に高める上でも、紙類の資源化については、有料化と同時に実施することを考えています。

紙類の資源化方法については、大まかに分類すると、「指定法人ルート」「雑紙独自処理ルート」「固形燃料化ルート」という 3 つのルートがありますが、①処理費用に初期投資を考慮した経済性、②資源化可能な紙ごみの量、③市民の分別排出のし易さ、という点から「固形燃料化ルート」の採用を中心に検討しています。

また、市内に固形燃料製造事業者が存在する本市の場合、「固形燃料化ルート」の採用は、地域的な特性を生かした、紙類の市内循環システムの構築に寄与するものと考えています。

表 各種資源化ルート概要

	資源化ルートの概要	採用自治体例
指定法人	紙マーク（  ）が付いた紙（紙製容器）を収集し、異物（紙製容器以外の紙類）と選別した後、容器包装リサイクル法に基づき資源化するルート。 選別された異物は主に固形燃料化。	旭川市、帯広市
雑紙独自処理	製紙会社で再生可能な雑紙を収集し、禁忌品（その他紙類）と選別した後、製紙会社を通じて資源化するルート。 選別されたその他紙類は主に固形燃料化。	札幌市、釧路市
固形燃料化	収集した紙類を全て固形燃料化するルート。	

表 資源化ルート別の資源化可能品目

	紙製容器	雑紙	その他紙類
指定法人	●	×	×
雑紙独自処理	●	●	×
固形燃料化	●	●	●

表 各種資源化ルートの評価

	資源化量	経済性	分別し易さ	総合	説明
指定法人	×	×	○	×	紙マークを目安に分別できるが、資源化量は少なく、中間処理施設整備のために初期コストが発生する。
雑紙独自処理	○	△	×	△	資源化量が多いが、禁忌品の分別が複雑で分かりづらい。 また、中間処理施設整備のために初期コストが発生する
固形燃料化	○	○	○	○	資源化量は最大で、ほとんどの紙類が対象のため分別し易い。 また、中間処理施設が不要のため、最も経済的である。

### (3) 集団回収事業の拡充

集団回収事業については、ごみ減量とリサイクル推進に非常に有効な手段であることから、積極的な支援を考えています。

本市では、集団回収事業を全市的な運動に発展させ、回収量の増加につなげることを目的として、集団回収登録団体を「苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会」として組織化したり、「資源回収団体奨励金制度」を創設してきました。

今後は、集団回収事業をより一層活発化させるために、資源回収団体奨励金制度を以下のとおり改正するとともに、回収業者に対する奨励金制度や集団回収活動の周知方法などについても検討していきたいと考えています。

表 資源回収団体奨励金制度の改定案

現 行	3 品目（新聞、雑誌等、ダンボール）
改 正 案	6 品目（新聞、雑誌等、ダンボール、紙パック、びん類、アルミ類）

### (4) 生ごみ減量化の推進

本市では、これまでも生ごみ堆肥化容器購入に助成するなど、生ごみ減量化の推進に取り組んできました。

今後は、更なる生ごみ減量化に向けて、生ごみ減量化啓発パンフレットの作成や、電動生ごみ処理機貸出モニター制度の創設などを考えています。

### (5) 市民啓発

ごみ行政を取り巻く課題については、市の取組だけで解決できるものではなく、市民一人ひとりの協力が不可欠であると考えています。

そのため、ごみ行政に対する市民の理解を深めるための周知を徹底的に行うことで、家庭ごみの減量とリサイクル推進に対して、まちぐるみで取り組んでいきたいと考えています。

### 3 事業系ごみに関する施策

#### (1)ごみ処理手数料の適正化

事業系ごみについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条において、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」との規定により自己責任による処理が原則になります。

事業系ごみの処理手数料については、近隣自治体との均衡を考慮した上で、適正な水準に設定する必要があります。また、家庭ごみの有料化を実施する場合には、家庭ごみの処理に対する市民負担とのバランスを考慮すると、現在の水準より引き上げる必要があると考えています。

#### (2)分別排出・適正排出の指導及び啓発

「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」という事業者の責務が原則にありますが、本市では、個人消費に伴う資源物については、適正に分別した場合に限り、受入可能としています。

また、収集業者や古紙受入業者などとともに、苫小牧市上質古紙リサイクル推進会議を発足させており、事業活動に伴って生じたOA用紙やパンフレット等の上質古紙についても、当推進会議を通じて回収して再生利用しています。

分別排出や適正排出の徹底を図るためには、このような事業者の責務、事業系ごみの処理方法、本市の受入基準等を周知するためのパンフレットを作成し、収集業者と事業者に配布していくことを考えています。